

令和6年度学校経営報告

八王子市立宮上中学校
校 長 鷲尾 仁

本年度の学校経営計画として立案した以下 1 に対し、2・3 のとおり報告する。

1 令和6年度を取組目標と方策

教育活動の目標と方策

(1) 学校運営

社会に開かれた教育課程

市民からの負託に応えるため、全教職員が教育者としての高い使命感と見識をもち教育活動にあたる。全体計画、進捗状況、実施状況を可視化。学校ホームページの活用、地域への広報、宮上ミュージアムを拠点とした地域との協働関係を作る。

カリキュラムマネジメント

R P D C A（調査・計画・実施・評価・改善）のサイクルを実行する。目的を明確にした起案、計画立案、実施、評価と改善策の検討、それぞれのプロセスを通して、組織を機能的に活動させる。

(2) 学習指導

一人ひとりの生徒の状況をつかみ、「学び」の定着を図る学習システムを充実する。

- ① 学習指導要領の理念に対応し、目標を明確にした授業を行うとともに、探究的な学習場面を設定する。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、他教科との関連や実生活とのつながりを意識できるような指導の工夫を図る。
- ③ 生徒一人一台の教育用 P C、実物投影機やプロジェクター等、I C Tを活用した授業展開を工夫する。
- ④ 基礎的・基本的事項の定着を図るために、授業の中で生徒ができたこと、理解できたことを確認する工夫を行う。基礎事項において8割以上の正答率を示す生徒が80%以上となることを目標とする。
- ⑤ 定期考査、各学力調査等を活用して、生徒の定着度を把握し指導に生かすなど、カリキュラムマネジメントに努める。
- ⑥ 生徒の関心・意欲を高める教材や指導法の工夫と、習熟度別授業や少人数指導等、生徒の能力に応じた学習指導を推進する。
- ⑦ 家庭学習の仕方について、家庭学習スタンダードを活用し、保護者の理解と協力を得ながら初期指導において生徒への指導と意識付けを徹底し、オンラインソフトの活用も図りながら家庭学習の充実を図る。(復習なくして学力の定着はあり得ない)。

(3) 生活指導・進路指導

社会性を育てる指導を充実させる

- ① 初期指導に力を入れ、中学生としてのあるべき姿や、生活のあり方の指導を4月に計画的に指導する。(特に1学年)
- ② 学級の中でのコミュニケーションの仕方やよりよい集団になるための指導を行う。(ソーシャルスキルトレーニングの充実)

③ 学校全体で環境美化を推進する。

- ・学級においては、掲示物をしっかり整える、人権に配慮した掲示、持ち物の整理整頓、清掃活動の指導を重点とする。
- ・学校全体においては、常時掲示物を整える、廊下・階段等の美化、外来者への分かりやすい案内に心がける。

④ キャリア教育を計画的に実践し、基礎的・汎用的能力の育成を目指す進路指導を行う。

人権尊重を基盤とした教育を推進する

- ① 不登校やいじめに対する対策や指導をきめ細かく行う。そのために、8月を除く月1回、計11回生徒アンケートを実施する。また、「楽しい学校生活を送るためのアンケート（Q-U）」の結果を分析し活用する。
- ② 言葉遣いに留意し、自分の意思をよりの確に伝えるための表現方法や望ましいコミュニケーションのあり方を指導する。

（４） 特別活動・道徳

心身共に健康な生徒を育成するため、心の教育や健康教育、食育を推進する

- ① 「自主、自律、自由と責任」「思いやり、感謝」「よりよい学校生活、集団生活の充実」「よりよく生きる喜び」を引き続き重点項目として取り扱う。
- ② 学習指導要領に基づく特別の教科道徳のねらいに沿った授業研究を行い、取組内容を市内各校と共有する。
- ③ 家庭の協力を得ながら、全教育活動を通じて健康教育や食育指導を計画的に行う。
- ④ 体力向上努力月間を中心に、体力向上の取組を推進する。保健体育の授業においては、特に調整力の向上を重点とした、継続的な体力向上への取組を行い、生徒の伸長を把握する。

生徒の主体的な活動を育成する

- ① 生徒会活動（生徒会役員、専門委員会）について、活動内容がより広く生徒に伝わるよう工夫し、活動の充実を図る。生徒朝礼の定期的な実施や広報活動の工夫による活性化を重点に取り組む。
- ② 体育祭、合唱コンクール等における実行委員会の活動を充実させる。
- ③ 部活動におけるよりよい人間関係の育成とより質の高い活動へ向けての意識付けを行う。

（５） 地域に根差した小中一貫教育

宮上小学校・下柚木小学校と連携し、この地域に応じた小中一貫教育を推進する

- ① 宮上小学校・下柚木小学校の学校運営協議会と連携し、地域の教育力を充実させる。
- ② 宮上小学校・下柚木小学校との共通理解を図るとともに、規範意識の向上を目指した生活指導を行う。
- ③ 小学生と中学生が交流する機会や協力して参加できる活動について工夫する。
- ④ 総合的な学習の時間について、小中9年間のつながりを重視し、発表活動について工夫する。

（６） 特別支援教育

インクルーシブ教育を推進し、一人一人に必要な支援を行う

- ① 特別支援教育校内委員会を中心に、教育支援を要する生徒の個別指導計画と個別の教育支援計画を作成し活用する。
- ② 特別支援学級（1組）では、一人ひとりの発達の実態を踏まえ、学習面、生活面での支援や指導を充実する。
- ③ インクルーシブ教育を推進し、共生社会の考え方を理解できるようにする。

2 今年度の取組についての自己評価

(1) 学校運営について

社会に開かれた教育課程とカリキュラムマネジメント

学校ホームページのトップページ及び「宮上トピックス」に日々の活動を写真と共に掲載してきた。月15～20回の学校の教育活動を紹介することができた。地域への広報については、2か所の校門に設置している掲示板を活用している。

カリキュラムマネジメントについては、日々の教育活動や行事では、それぞれの担当がリーダーとなり、校務改善や行事の成功を進めることができた。今後、目的の明確化や見通しを持った立案・進行の管理を行い、組織の活性化を進めていく。

(2) 学習指導について

一人ひとりの学習の把握と、学びの定着

年間指導計画に基づき、どこでどんな力を付けるのかを明確にしたうえで、これを踏まえて教材研究し、指導案を立てるように努めている。基本的にすべての授業で授業のはじめに生徒に対し、ねらいや目標を明示することができた。

学習活動において一人一台の学習PC（クロムブック）をより効果的に活用する場面が増えた。さらに、個別最適化な活用が図れるよう工夫していく必要がある。

ト活用による授業を行うことを目標とする。

各教科で、暗唱や単元テスト、小テストを工夫して実施している。基礎力の定着について意識して、全員が取り組み、目標を達成できるよう指導している。定期考査前の土曜日には学運協とPTAの協力を得て「学習ひろば」＝自習教室を開催し、毎回10～30名程度の生徒が参加している。次年度も継続しより多くの生徒が自習に参加できるよう大学生ボランティアなど協力を得てさらに充実させる。基礎事項の定着率は80%以上という目標はほぼ達成できた。

家庭学習の取組については、従前の「宮上中学校家庭学習スタンダード」保護者会周知のほか、1年生ではさらに具体的な家庭学習の取組について周知し、協力を得るように努めた。今後、小学校とも連携して、定期考査前などに、家庭学習の強化週間など実施していく。

(3) 生活指導・進路指導について

社会性を育てる指導の充実、人権を基盤とした教育の推進

生徒の人間関係形成能力の育成を図るために、社会性を育てるということを伝統として取り組んでいる。日々の活動を大切にしながら、特に、体育祭、合唱コンクールで、上級生が下級生により手本を見せることで、一所懸命物事に取り組む姿勢や学級の仲間意識を育て、規律ある学校生活が送れている。

行事のほかにも総合的な学習の時間を、助け合い、学びあいを実現させるための重要な機会であると位置づけて、全校で取り組んできた。特に発表やプレゼンテーションの活動を各教科で重視し、自分の考えを発信する取り組みの機会を確保してきた。

キャリア教育と進路指導については、2年生の職場体験は体験先を拡充し実施できるように図った。同時に、校内での学習の充実に努めた。1年生では職業調べと職業疑似体験講座の実施、2年生では職場体験、3年生では上級学校調べの取組を充実させて、自ら主体的に考えさせる取り組みを行うことができた。地域、保護者の様々な協力や支援をいただいたことに感謝したい。

人権尊重教育、いじめ対策について

生活のきまりについては、生徒指導提要の改訂も踏まえ、改めて人権の観点から見直しを進めている。また、全ての生徒の学習権を保障するうえでも、インクルーシブ教育の視点から教育課程全般について改善を図っている。これらについては、継続して実施していく必要がある。

いじめ対策委員会を毎週金曜日に定例開催しているほか、いじめのアンケートを年間10回（4・8月を除く毎月）行い、早期発見と指導に生かすことができた。不登校については、SSWとの連携を一層強化し、月に1回のペースで校内支援委員会に出席いただいた。家庭や関係機関と

の連携を丁寧に図り、外部機関との連携にも努めた。集団の中にいることに強い不安を訴え教室登校ができなくなる生徒が多く、別室指導支援員や登校支援巡回教員が個別に対応することで、学校とのつながりができた。また、給食の無償化により、給食を別室で食べる生徒も増えている。

次年度も、不登校傾向の初期における家庭との連携や「たんぼ教室」をはじめ別室指導等への体制作りに引き続き取り組むとともに、特別支援教室「あじさい」を活用し、個々の生徒にきめ細かく対応していく。

いじめ対策の校内教員研修会を年3回実施し、教職員の人権意識の徹底とより深い理解の浸透のために、スクールロイヤーを講師とした研修を行うなど、教員研修の充実と工夫を図った。次年度も、学校全体の人権尊重教育を徹底していく。

(4) 道徳・特別活動について

道徳教育に関する授業研究を行い、心の教育の充実

道徳の重点として掲げた項目は、行事や道徳の授業などで取り上げて指導に生かすことができた。特に体育祭や合唱コンクールの行事を通して、クラス・学年で団結し集団生活でともに成長しようという意識を高めることができた。

道徳授業地区公開講座を実施し、考え議論する道徳の授業づくりを目的として、講演会を実施した。「まずは自分の意見をもつ。他の人の意見を聞きながら、深めよう」を意識して、授業指導ができるようになった。今後研修成果を日常化するために、さらなる授業改善を継続していく。

様々な活動に意欲的に取り組む生徒の育成

体力向上については、体育の授業で意識的に生徒の運動量を確保できた。また、特別支援級では、多摩特研主催のマラソン大会の練習の取り組みなど、目標をもって運動を行うことを体験させることができた。来年度も、身体の調整力を向上させることを重点として、体力の向上を図る。運動部に所属していない生徒にとって、学校での体育の授業が唯一の運動機会となる傾向は強まっていると感じる。部活動改革の動向も踏まえながら、地域や小学校とも連携し、子どもの運動機会を増やす取り組みを実施していく。

日常的な生徒会や委員会活動は本年度も活発に行われた。市の「はちおうじっ子サミット」の取組、小学校運動会ボランティア、学校説明会など、小学校との協同した活動が行われ、地域でのつながりを感じながらの自主的な活動に取り組むことができた。

体育祭と合唱コンクールを中心に、実行委員会中心に生徒が主体的に活動できるように努めてきた。生徒が活動を通じ、役割を強く意識することで、生徒のキャリア発達を促すこともねらいとしている。主体的にかかわり、生徒たちの達成感も向上している。

部活動については、各部活動が盛んに活動し、対外的に成果をあげる部活動もあった。吹奏楽部が都のコンクールやアンサンブルコンテストで金賞を受賞した。また市の休日の部活動モデル事業に鏈水中学校・上柚木中学校とともに取り組み、陸上部、男子バスケットボール部、硬式テニス部、野球部で試行する中で、そのメリットや課題が明らかになった。また野球部やサッカー部で、合同練習や地域の子どもたちを招いての練習など、新しい取り組みも引き続き機能している。部活動改革について本校としての部活動改革ロードマップを作成し、児童、生徒、保護者に伝え、理解と協力を求めていく。

(5) 小中一貫教育の推進について

今年度は、小中一貫教育の日として、3回実施できた。1，2回は小学校・中学校の授業見学とテーマ別の協議会を実施して、課題解決や連携の継続を話し合った。児童生徒の活動としては、はちおうじっ子サミットに向けて、小中連携していじめ防止について考え・討議する機会を設けることができた。また、小学生による中学校訪問や部活動体験、中学生による運動会ボランティアを実施できた。3学期には生徒会を中心とした小学校における中学校説明会を実施することができた。内容もさらに工夫し、対面で行うことで、中学生が小学生のあこがれとなるような効果が明らかに見られた。小学校の保護者からも好評であった。

学校運営協議会は年間11回開催した。地域の子どもは地域で育てる考え方の下、子どもの

学習意欲の向上を主眼に、宮上小学校、下柚木小学校との連携による英検・漢検の地域合同実施を行った。本校を会場として行う英語検定に両小学校の児童が多く参加した。実施に当たっては、学校コーディネーターや PTA の学習支援部の保護者など、多くの支援・協力をいただいた。

(6) 特別支援教育についてインクルーシブ教育の推進

本校は多くの小学校から生徒が入学してくる。個々の違いや多様性を認めながら協同生活を送ることを、入学式辞をはじめ入学当初から意識し実践するように促している。生活のきまりも絶えず見直しをしながら、ユニバーサルデザインの学校教育を目指し、進めている。

今年度は特別支援学級と通常学級の交流活動が盛んに行われた。これまでの昼休み交流やバスケットボール部での交流に加え、体育祭でのフラッグ演技での共演、劇と音楽の会演目の発表、生徒会活動や部活動での交流など、年間を通じて多くの機会を設け、企画を進める中でお互いの交流と理解を深めた。

特別支援教室では、個々の生徒の特性に応じた個別指導計画、個別の教育支援計画を作成し、指導に生かすことができた。担任が定期的に家庭訪問したり、保護者がスクールカウンセラー（S C）と面接したりして、現状把握を行った。心理的不安や起立性調節障害などで教室登校が難しいケースは、S Cやたんぼぼ教室相談員、スクールソーシャルワーカー（S S W）や子ども家庭支援センターと連携し学習できる環境をつないでいる状況である。

特別支援校内支援委員会において、今年度は昨年度以上の頻度でS S Wの参加も得て、特別支援を要する生徒への対応について、より有効な方策を検討し遂行することができた。その際、S Cやたんぼぼ教室相談員も交えて検討しながら進めることができた。特別支援教室「あじさい」は、上柚木中学校との連携体制により安定した実施体制運営することができた。一方で、通級指導を受けることへの心理的障壁は十分に解消されておらず、人権尊重と個に応じた教育のノーマライゼーションはさらに進めていく必要がある。

5 次年度への課題

- (1) 基礎・基本の定着を図り、一人一人の学習の課題を把握して、個々に対応した指導を行う。
- (2) 社会性を育てる教育をさらに充実させる。
- (3) インクルーシブ教育の視点から特別支援教育の体制の一層の充実を図る。
- (4) 生徒の意欲を育て、主体的な学びや活動に結びつける。
- (5) カリキュラムマネジメントを通して校務改善を進める。
- (6) 小中一貫教育、地域貢献のため、地域と連携し、地域を支える人材の育成を目指した教育活動の充実を図る。
- (7) 不登校傾向の生徒の減少と個別の困り感を支援する体制を整備する。